

発行
代表
おしい図書館
青木和子
松本市牧の原1-10-4
104-416
TEL 047-311-0886

おしい図書館

No.186

図書館友の会全国連絡会

第十回総会



報告 青木和子

5月23日(月)、日本図書館協会研修室で開催されました。

総会に先立ち、午前中は、7月1日までに改め、図書館への指定管理者制度導入について考える」と題する講演。講師は田井郁久男氏(元広島女学院大学准教授)でした。

長年にわたる具体的な統計に基づいて、各地の公立図書館の利用状況が示されました。自治体直営の当時は緩やかに伸びていた利用が、指定管理者制度

導入後は、何年かは増加したものの、その後は急激に下降線を辿る結果となっています。

指定管理者制度導入(3年とか5年とかの期限付きの委託)により、非正規の派遣職員の賃金は低く抑えられ、専門職としての実力を積み上げる余裕も無いため、官製のワーキングプアを生み出すことにつながってしまっています。

自治体直営の図書館が、図書館本来のサービスへの努力や改革をしないままに指定管理者制度導入を進めるのは、行政の怠慢ではないか。自治体の税金で設置した図書館が企業の儲けのために利用される(東京の企業

などにお金が行ってしまう)事態は避けなければならぬ。10年先20年先を考えて取り組むべき図書館という教育機関を、一企業に任せてしまっても良いのだろうか?これは、世界にも例が無い事だ。

自治体直営の図書館の役割と責任については、職員体制の弱体化が民営化を招くと認識すべきだ。職員は公の仕事を抱えているのだから、暮らし易い地域社会を作っていくという意識を持ってカウンターやフロアで市民に接し、司書としての自覚と責任を持って自治体職員として図書館の運営に参加して欲しい。

そして、市民の立場からは、「どんな図書館を望むのか」という発言を続けることが大事だと話されました。

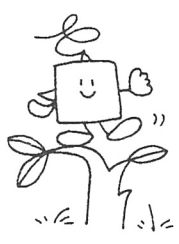
午後は第十回総会

2015年度活動報告、決算報告、監査報告、運営委員・監事選任、次いで、2016年度活動計画案、予算案、会費（年間2千円）未納会員については2年間未納で退会とする案が、すべて承認されました。

続いて交流会

全国各地から参集した団体・個人計30余名による情報交換では、図書館協議会や指定管理者制度導入に関して、多くの発言が聞かれました。

型24日(火)は国会への要請行動。総務大臣・文部科学大臣への要望書（賛同88団体）を各大臣へ提出すると共に、議員会館内の各国会議員の部屋を訪ねて、要望書を提出しました。



要望書



① 総務大臣宛

△地方自治を支える公立図書館の振興を求める要望書▽

1. 公立図書館を「トップランナー方式」による指定管理者制度導入の検討対象から除外してください。

2. 市町村の図書館協議会委員の報酬を、地方交付税の積算根拠に明記してください。

② 文部科学大臣宛

△公立図書館の振興を求める要望書▽

1. 公立図書館の管理運営を指定管理者制度等民営化の対象から除外してください。

2. 公立図書館に図書館協議会を設置する法改正を行ってください。

これに対し、6月29日付で、総務省より次の回答がありました。
① ②について

市町村立図書館の図書館協議会経費については、平成28年度より新たに単位費用に計上していただきます。計上した内容については、道府県立図書館の図書館協議会経費の場合と同様に地方団体に示していくこととしています。

24日(火)、一日がかりの要請行動は、全国から参加した14名の方々によって行われました。このような地道な活動によって、此の度は総務省から文書による回答を頂けた事にもみられるように、少しずつ成果をあげていると感じます。皆様のご尽力に敬意を表したいと思います。



「トップランナー方式」とは？

要望書にも使われた、この耳慣れない言葉は何なのか？

新しい言葉は要注意と思い、分かる範囲で調べてみました。

エネルギー使用の合理化等に関する法律（省エネ法）に基づく機器のエネルギー消費効率基準の策定方法。

省エネ法で指定する特定機器の省エネルギー基準を、各々の機器において、基準設定時に商品化されている製品のうち「最も省エネ性能が優れている機器（トップランナー）」の性能以上に設定する制度。1999年の省エネ法改正により、民生・運輸部門の省エネルギーの主要な施策の一つとして導入された。トップランナー基準は、経済産業大臣の諮問機関である「総合エネルギー調査会」によって策定さ

れる。

これで分かったことは、制度が設定された当初のトップランナー方式は、省エネ関連の製品に関するものだったということです。

しかし、それを地方交付税の算定基準にまで広げて、「民間委託にすれば、交付税を優先的に交付する」と条件付けるというのは、本旨にもとります。地方交付税法の「国は交付税の交付に当たっては、地方自治の本旨を尊重し、条件をつけ、又はその用途を制限してはならない」という、客観的・中立であるべき交付税算定の基本原則に及ぶるのではないのでしょうか。

更に、経費削減を求める余り、図書館を含む教育機関にまで当方式を導入しようとするのは、「民主主義の砦」としての図書館

館の設置目的を損なうのではないかと危惧します。

今後、その動向を注視したいと思えます。「教育にお金をかけない国は傾く」と言うのですから。

松戸市立図書館では



今年3月まで勤務された中川礼治館長が退職され、4月からは、宮下宏幸館長が就任されました。今が正念場といえる松戸市立図書館の発展のため、ご尽力下さることを大いに期待しております。



寄稿

Y氏のこゝと

伊藤和子

私が通っているディサービスで、週一回、お目にかかる方がおられ

ます。

1913年(大正2年)生まれの御年102歳!しかも現役。Y市能楽堂の名譽館長として、時々お出かけになります。先日は、「昨夜は原稿を書いておきます。」等とおっしゃっていました。

5歳の時、狂言の大蔵流に入門された由。祖母・父とも能を舞います、との事。お声が鍛えられているから、発音明晰。実に聴き易い。

大学を卒業後、朝日新聞社へ入社。戦車部隊の従軍記者として、華北、満州、モンゴル・ハイラルの近くまで一周して来ましたよ、との事。

零下30度の寒さのことで、大河が凍り、戦車が次々に走っても大丈夫。戦車が走っている時の熱さは、ちょっとでも指がさわったりすると、ベローツと皮膚がむけてしまう程ですのに。

兵隊達が毎日、その氷上に大きな穴を開けて糸をたらして、大きな魚を釣っている(鮭に似ていた)。溜まると、隊へ持って帰る。それが全員のお糧となる。もう日本から食糧など送って来ないから、。畑など荒すのは当然ですよ。中国人から恨まれる訳ですね。兵隊達の仕事は銃を持って戦う事ではなく、食糧集めでしたよ。

私が一番悔しかったのは、従軍記者として真実を書いて何十ページも送っているのに、新聞に載るのはホンの2、3行、日本軍が勝っているというものだけ。社からは、「あんなに盛大に送り出されているのに、アレツポツチしか書けないのか?」と言われた事。「腹が立ちましたねー!」と、よくおっしゃっていました。都合の良い事だけしか国民に知らせないという体質

は、現在の政治にも残っていますよね!!

子供時代の懐い出。

父上が松戸の園芸学校(現千葉大学)にお勤めしてらしたので、一度行ったことがあります。東京の家から上野駅へ出て、上尾まで汽車に乗り、上尾から松戸の園芸学校まで馬車で、パカパカ揺らねながら行った事を、「楽しかったなあ!」と、嬉しそうに話してらっしゃいました。

「その頃の上野から松戸あたり迄は、田んぼと畑ばかりでしたよ。エライ変わり様!」と驚いていらっしやいました。100年近い昔の事です。ですから、常盤線も松戸駅も無かったのでしょうか?

聴いている方も楽しくないです。また新しいお話を聞きましたらお知らせしますネ。

